



～原料を選ぶとき～

原産地が気になります

2025年9月

化粧品は様々な原料を混合して作られるものがほとんどです。原料を選定していく過程で、安全性などの確認項目以外に気にしていることがいくつかあります。そのうちの 하나가、原料のもとが動植物である場合の原産地です。

まずは弊社での国産原料使用例として、北海道美深町のシラカンバ樹液、和歌山県のウメ果実エキス、国産米のコメヌカ油などがあります。こういった原料を聞いただけでSS化粧水やBiエッセンス、ファミリースキンオイルなどを思い浮かべていただけた方はかなりのレイラ通ですね。植物の場合は畑などで作られているものを使用するため、原産地がわかりやすく、私の感覚としてですが、国や地方さらには生産者まで決めているものが、昔と比べると多いように感じています。

外国産原料の例では、シャンプーに使用している加水分解ケラチン（羊毛）、加水分解ケラチン（黒羊毛）は牧場で飼育されている羊さんたちの毛を使っていますので、原産地は、白い羊はニュージーランド、黒い羊はフランスです。

さて、原料選定の過程で安全性等が確認できた原料のなかから、どれを選べばよいのか。そもそも作ろうとしている化粧品のねらいに見合う原料を選んでいき、さらに価格や原産地などを考慮に入れ、うまくバランスが取れたものを「採用！」していきます。

原産地を気にしだすと、できれば国産を使いたいという気持ちは強くなります。とても使いたい（あるいは開発検討中の化粧品〇〇に入れたい！）と思えた原料でしかも国産のものに出会えたときは、すごくうれしいです。

これからも国産原料を取り入れて製品開発していきたいですね。